

生活の心得

この心得は、本校の生徒が意義ある高等学校生活をおくるために、校内外における生活の基準を簡潔に示したものです。ひとりひとりが豊かな高校生活を目指し、生徒としての自覚と責任を持ち、自らを律し人格の高揚に努めてください。

1. 礼儀について

- (1) 校内外を問わず礼儀正しく、節度ある生活をする事。
- (2) 品位のない言葉づかいや行動はつつしむこと。
- (3) 男女の交際は、お互いの人格を尊重し、常に健康で明朗なものにすること。

2. 学習について

学習には、自ら目的意識を持ち、常に計画的・意欲的に取り組み、学力の向上に努めること。

3. 校内生活について

- (1) 授業には、常に意欲的・積極的な態度でのぞみ、予習・復習の習慣を身につけること。
- (2) ホーム・ルームや学校行事、部活動には、積極的に参加すること。
- (3) 服装の規程にある制服を着用すること。
- (4) 理由のない欠席、遅刻、早退はしないこと。
- (5) 欠席、遅刻の場合は、始業前に保護者を通じ電話連絡すること。
- (6) 持ち物には、氏名を記入し自分で保管すること。
- (7) 学習に必要なものは、学校に持ち込まないこと。

- (8) 公共物は大切に扱い、破損したときは速やかに届け出ること。
- (9) 校内の飲食マナーを守ること。

4. 校外生活について

- (1) 放課後は、速やかに帰宅すること。
- (2) 外出先は必ず家庭に連絡し、午後10時までには帰宅すること。
- (3) 外泊はしないこと。やむをえない場合は、必ず保護者の承諾を得ること。
- (4) パチンコ・マージャンなど、高校生にふさわしくない遊技場には立ち入らないこと。
- (5) アルバイトは学校に届け出ること。
- (6) 下宿をする場合は学校に届け出るとともに規律ある生活を心がけること。
- (7) 列車・バスを利用する際には、他人に迷惑をかけることのないようにマナーを守ること。

5. 健康と安全について

- (1) 自ら進んで健康管理に努め、常に規則正しい生活習慣を身につけること。
- (2) 人命尊重の精神に立ち、常に交通ルールを遵守し、交通事故の防止に努めること。
- (3) 普通自動車運転免許を取得するために、自動車学校等に通学を希望する場合は別に定めた規程に従い、学校の許可を得ること。
- (4) バイクによる通学を希望する場合は、別に定めた規程に従い、学校の許可を得ること。
- (5) 不用意に他人の車に同乗しないこと。

服装に関する規程

1. 制服について

- (1) 制服は、図1のとおり本校指定のものとし、常に清楚で端正であるように心がけ、勝手に改造しないこと。
- (2) 制服は、学校が指定する販売店から購入すること。
- (3) 女子のスカート・スラックスについては通年どちらの着用も認める。
- (4) 学校指定のニットベスト・カーディガンは通年の着用を認める。
- (5) 夏季（学校が定めた期間）については、男女ともプレザー・ネクタイの着用を略することができる。また、指定ポロシャツの着用も認める。

図 1

男子 【指定購入品】

男子プレザー



スラックス



半袖ポロシャツ
(男女兼用) ※夏季



左胸に指定刺しゅう入り

ネクタイ



【自由購入品】

男子長袖シャツ



左胸に指定刺しゅう入り

夏スラックス



ニットベスト(男女兼用)



左胸に指定刺しゅう入り

カーディガン(男女兼用)



左胸に指定刺しゅう入り



図 2



市販されているシャツの
デザイン例

〈着用されるカッターシャツについて〉

- ・色はホワイトとする。
- ・ワンポイントマークなどついていない無地のものとする。
- ・衿の形状はレギュラーな角衿とし、ボタンダウン等でないものとする。
- ・半袖も同様とする。

2. 略装・異装について

- (1) 制服を着用できない場合は、届け出て許可を得ること。
- (2) 異装は、学校指定ジャージとする。

3. 休みの日に登校する場合の服装について

- (1) 休みの日に登校する場合は、制服を着用すること。
- (2) 部活動のために登校する場合は、ジャージなどを着用してもよい。

4. その他

- (1) 上靴は、学年指定のものを使用する。
- (2) みだしなみは、常に清楚であるように心がける。
- (3) 頭髮の加工、アクセサリ等は禁止する
- (4) その他、別に定める規定に従うこと

この規定は、令和3年4月1日から施行する